

您是否知晓？日本的墓地情况

知っていますか？ お墓事情

当您收到这份《天天好日》的时候，盂兰盆节已经过去了。最近，许多人利用盂兰盆节假期去海外旅游，而以前，这段时间是用来回乡扫墓、参加一系列盂兰盆会活动的。

借这个机会，我们为大家提供一些日本墓地、以及就归国者咨询较多的、为归国者设置的墓地情况，作一些介绍。

◆日本的墓地

死去的人按照各地的风俗进行埋葬，而宗教在其间起着很大的作用。现在的日本，绝大部分人（99%）都依着佛教教义被火葬，而古代，一般都时兴土葬，战后不久，日本的火葬率还只有54%。最近，土葬基本上消失，有的地区甚至禁止土葬。这里当然存在着宗教方面的理由，更主要的是受政府为实现近代化的过程中所推行的公共卫生政策及土地不足的影响。而在外国的基督教（特别是天主教）文化圈中，由于火葬意味着宗教叛逆，因此存在着火葬得不到普及的例子。

按照日本的习惯，在春分及秋分时、盂兰盆节期间、还有在死者的忌辰，要前往祖先的墓地扫墓。其实，普通老百姓是从江户时代以后，才开始拥有自己的墓地的，而且当时时兴的是一人一墓，一直到大正时代（20世纪前半叶），以家庭为单位的、墓碑上刻有“～家之墓”字样的坟墓，才普及起来。说是祖坟，实际上大部分的坟墓最长也不过100来年。



◆墓地的主要类型

墓地的种类因经营核心的形态而分为以下三种：a寺院墓地（设在寺庙内，原则上只

本誌がお手元に届く頃にはお盆休みは終わっていますね。最近はお盆休みには海外旅行などに出かける人も多いですが、昔はこの期間は帰省して先祖の墓参りに行くなど、一連のお盆の行事に参加する人たちのための休暇でした。

お盆に因んで今号では、日本のお墓事情、併せて帰国者の方々からご質問の多い帰国者のための墓地などについてご紹介いたします。

◆日本のお墓

死者は土地土地の慣習に則って葬られますが、その方法には宗教が大きく関わります。現代の日本では仏教の考えによる火葬がほとんどですが（99%）、古くは土葬が一般的で、戦後直後でも火葬率は54%でした。最近では土葬はほとんど行われなくなり、土葬禁止の地域もあります。これには宗教的な理由もさることながら、政府の近代化に向けての公衆衛生政策や土地不足が大きく影響しています。外国の例では、逆にキリスト教（中でもカトリック）文化圏では火葬が背信的な意味があるため、普及していないという例もあります。

日本の習慣では春秋のお彼岸とお盆そして故人の命日に先祖の墓に詣でますが、実は庶民が墓を持つようになったのは江戸時代以降で、それも当時は個人の墓が主でした。「～家の墓」という墓碑名の家毎の墓が普及したのは大正時代（20世紀前半）だったのです。先祖代々と言われている墓も実はせいぜい100年ぐらいの年しか経ていない場合が少なくないわけですね。

◆主な墓地の種類

限于埋葬施主)、b 公营墓地(由自治体管理, 不限宗教, 但有条件限制, 空坟也较少)、c 民营墓地(也称“公园墓地”或“灵园墓地”。不限宗教, 也无条件限制, 但费用较高。多设在交通不便的地方)。除此以外, 有些城市因墓地缺乏, 因此委托“纳骨堂”(多为橱柜式的、因占用空间小而比较便宜)永世管理逝者遗骨的家庭有所增多。另外, 将化成粉状的骨灰撒进大海的“撒骨灰”(自然葬), 也呈增加趋势。

现以东京为例, 来看看坟地的费用。(从2002年到现在, 面积为三平方米)



種類は経営主体によって数種に分かれま
すが、a 寺院墓地(寺の境内にあり、原則とし
て檀家が利用する)、b 公営墓地(自治体が管
理するため、宗教は問われず使用料も安い
が、資格条件がある。空きも少ない)、c 民営
墓地(「公園墓地」ないし「霊園墓地」ともいう。
宗教は問われず、資格制限もないが、使用
料は高い。交通の便が悪い場合が多い)の3
種が一般的です。この他に最近、墓地不足に
悩む都市部では納骨堂(ロッカー方式が多く、
場所をとらないので比較的安い)に永代管理
を頼む家庭が増えてきています。また、粉状に
した遺骨を海に撒く散骨(自然葬)も増えてき
ました。
使用料の相場を東京都の例で挙げてみ
ますと、(3平方メートルの墓地の場合、2002
年現在)

	(公営/公営)	(民営/民営)	(寺院/寺院)
永世使用价格 永代使用料	公園墓地 15 ~ 35 万日元 公園墓地で 15~35万 円	郊外公園墓地 90 ~ 300 万日元 郊外の公園墓地で 90~300 万円	200 ~ 500 万日元 200~500万円
墓碑价格 墓石の料金	200 ~ 300 万日元 200~300万円		
管理费(一年) 管理費(年間)	1500元左右 1500円前後	3000 ~ 15000 日元 3000~15000円	因寺庙不同而大相径庭 寺により大きく異なる

※另外, 为接受生活保护的人举行葬礼时, 可根据情况享受“葬祭补贴”(补贴从运送遗体到火化以及埋葬、收存骨灰等过程中所需要的费用)详细情况请向当地市区村町政府咨询。

◆为归国者设置的公墓

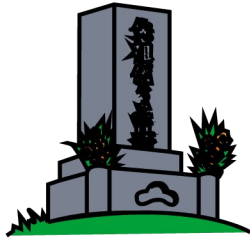
对年势已高的人来说, 在哪块墓地长眠是一件重要的事情。我们也耳闻一些归国者, 即使已经判明了身份, 但由于种种原因无法入葬自家之坟; 或者是因为经济上的原因而没有坟地等情形。因此, 一些归国者及其支援人员, 为像这样的归国者, 在各地开辟了

※なお、生活保護を受給している人が葬儀を行う場合、必要に応じて「葬祭扶助」(遺体の運搬から火葬又は埋葬、納骨まで葬祭に必要な費用が扶助される)が受けられます。詳しくは役場の福祉課にお問い合わせください。

◆帰国者のための共同墓地

高齢者にとってどこのお墓に入るかは重要な事ですが、中国帰国者の場合、身元が判明していても様々な事情で生家の墓に入れなかったり、経済的事情でお墓を建てるのが困難であるなどの問題が聞かれます。このよう

公墓。下面就给介绍这些公墓。请关心此事的人，向各团体咨询。
 (如果您知道除此之外的、还有为归国者开辟的其它公墓，敬请通知我们)



な帰国者の方々のために、帰国者本人や支援者の手によって各地に共同墓地が設けられています。以下にご紹介いたしますので、関心のある方は各団体に問い合わせをしてみてください。(この他の地域の帰国者の共同墓地をご存じの方はご一報いただければ幸いです。)

各地为中国帰国者开辟的墓地一览 / 各地の中国帰国者のための墓地一覧

	所在地(交通) / 所在地(交通)	联络方式/問い合わせ先
東京	「中国帰国者之墓」…あきる野市菅生716(青梅线福生站下车，在西口乘坐接送巴士(约10分钟)、从中央自动车道八王子高速公路出入口下来，经过“滝山街道”行驶20分钟。从灵园管理事务所开出的接送巴士出发时间为：平日 10:00、11:00、12:00、13:30、14:30、15:30、16:30，节假日从上午9点起，每30分钟发一班)	中国帰国者之墓管理委員会 代表：千野誠治 〒106-0032 東京都港区六本木6-11-16 中銀マンション5F tel:03-3408-5719、fax:3408-3364 ※所葬者无居住地区限制 ※対象者の居住地域の制限なし

以下墓地具有地区限制，基本上以所在地自治体居民为对象

以下は地域限定のもので、概ね墓地所在地の自治体居住者が対象です。

群馬	嶺公園墓地(嶺霊園)前橋市内 ※希望收存骨灰の人，需加入右侧的协会组织，并且每年缴纳1000日元的管理费 ※納骨希望者は右協会に入会して管理 費用1000円を負担のこと	群馬県中国残留帰国者協会会長 清水忠和 〒371- 前橋市広瀬町3-30-1-205 tel:027-263-3754
山梨	〒400-0075 甲府市山宮町地内 千代田霊園内 ※采用在地下纳骨堂收存骨灰的方式 ※地下納骨堂に納骨する方式	山梨県日中平和友好会事務局 〒404-0211 塩山市小屋敷38 武藤正孝 tel:0553-33-5263、fax:0553-33-5316
長野	長野市 ※管理运营者是“帰国者の会”	長野県(市)日中友好協会 〒380-0936 長野市中御所岡田町70 tel:026-224-6517
野	飯田市 飯田霊園内 ※管理者为“中国帰国者連絡会”	飯田(市)日中友好協会事務局 〒395-0042 飯田市松尾町2-25 吉川建設内 tel:0265-22-3400
	松本市 ※管理者为“中国帰国者家族会”，但现在联络方式不明	
	上田市下室賀 ※采取一家一区划的方式。以居住在上田市及附近市町村の帰国者为对象 ※一世帯一区画方式。上田市及び近辺の市町村在住の帰国者が対象	上田日中友好協会 会長 小山正俊 〒386-1542 上田市下室賀2640 tel:0268-31-2207

<p>愛 知</p>	<p>へいわ ひ なごやしやごとれいえんない 「平和の碑」…名古屋市八事 霊園内（地铁八事 站下车步行15分钟、市营巴士山手通五丁 目下车步行5分钟） ※居住在邻县的人亦可入葬 ※近隣県在住者も可</p>	<p>えぬびーおーちゅうぶにちゅうゆうこうて かいじお NPO 中部日中友好手をつなぐ会事務 きよく すずきやすひこ なごやしながわくびとうばし 局 鈴木康彦 名古屋市中川区尾頭橋 3-18-6,tel:0586-46-2809、 fax:052-339-0082、墓 地管理:橋本 翔 tel: 052-903-0251、 090-8735-2523、fax:903-0289、伊藤フサ子 052-302-7729</p>
<p>高 知</p>	<p>ひつざんれいえんない こうち しきたたかみちょう うしあえ 筆山霊園内 高知市北高見町（俗称“潮江 山”） ※以居住在高知县的人为对象 ※高知県在住者が対象</p>	<p>こうちけんちゅうごくきこくしゃ かい こうち 高知県中国帰国者の会 〒781-0011 高知 しまるのうち だいおうけんせつまるのうちべっかん こう 市丸ノ内2-8-17 大旺建設丸の内別館4F高 ちけんにつちゅうゆうこうきょうかいな 知県日中友好協会内 tel:088-825-0011</p>
<p>福 岡</p>	<p>ちゅうごくきこくしゃ はか ふくあかしりつせいふれい 「中国帰国者の墓」…「福岡市立西部霊 園」内 ※以居住在福岡・左贺・大分的归国者为对 象。希望收存骨灰的人，需加入“帰国者の 会”，并且每年缴纳2000日元的管理费 ※福岡・佐賀・大分の帰国者対象。納骨希 望者は「帰国者の会」に要入会、管理費負 担(年会費2000円)</p>	<p>ふくあかけんちゅうごくきこくしゃ かい ふくあか 福岡県中国帰国者の会 〒812-0053 福岡 しひがしくはこざき きむらことえ 市東区箱崎3-14-1 木村琴江 tel:092-633-6537</p>